

施政方針

ムダのない 勇気と覚悟のまちづくり

「100年先を見据えて市民の皆さんとともに」誇れる伊賀市“を築いていきます”

2月27日、平成26年第2回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本栄市長が施政方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

【伊賀市の再生に向けて】

伊賀市が誕生して今年で10年目を迎えます。公約として掲げた「伊賀市の再生」に向けて、ビジョンを形にする年であり、スピード感を持って取り組みを進めていきます。

そのため、新しい総合計画は、平成26年度からおおむね10年間を計画



期間とし、めざす市の姿やまちづくりの基本理念などを示した「第2次伊賀市総合計画」基本構想案を策定しました。

この基本構想案はめざす市の将来像を「勇気と覚悟が未来を創る」とが輝く 地域が輝く 伊賀市」と掲げ、「安全・安心」「活力」「人・地域づくり」の3つの基本政策により、伊賀市民がみんな痛みも共有しつつ、勇気と覚悟を持ってまちづくりを担うことが必要であるとした計画です。

【問い合わせ】 秘書課 ☎ 22・9600 FAX 24・7900

【市政再生への柱】

ムダのない財政

○庁舎建設事業

庁舎を整備する位置は、地方分権による権限移譲のさらなる進行や今後の行政の動きを見据え、行政サービスの観点から、行政機能が集積する、県伊賀庁舎隣接地に新築することを市の方針として、議案へ提案していきます。

○行財政改革

現在の「第2次伊賀市行財政改革大綱」の重点事項を「第2次伊賀市総合計画」再生計画に位置づけ、補助金や受益と負担の適正化などの見直し

方針を定めて、引き続き行財政改革を推進します。また、施策評価に基づく事務事業の重点化や改善を予算に連動させる総合的な行政マネジメントのしくみにより、無駄を省きながら効果的、効率的な市政運営に努めます。

○公共施設最適化マネジメント

「公共施設最適化方針」に掲げた総量縮減目標を施設の利用用途別に展開するため、市民の皆さんのご意見を聞きながら、「公共施設最適化計画」の策定を進めます。



【重点施策】

充実した医療で
安心できる
まちづくり

① 医療の再生

○市立上野総合市民病院の診療体制

昨年4月から休診していた小児科外来の診療を3月から再開しています。しかし、まだまだ医師不足の解消には至りませんので、引き続き医師確保に取り組みます。



今年4月に10人程度の看護師正規職員を採用します。入院看護体制をより強固なものにするため、看護師確保には全力を挙げて取り組みます。

○がんの総合診療

5階病棟を、がん療養病棟に改修して、化学療法、栄養サポートなどと合わせて、診療の充実に努めます。

○訪問看護

昨年11月に訪問看護ステーションを本格稼働させました。今後は、在宅看護の支援を進めていきます。

○災害拠点病院

自家発電装置の容量増設、ヘリポートの設置、災害派遣医療チーム(DMAT)用資器材購入とともに、災害時対応に係る訓練、研修を行うなど、ハード・ソフト両面における機能強化を図ります。

○伊賀地域の医療提供体制

保健・医療・福祉分野との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。伊賀地域と生活圏を共にする地域も含め、医療資源の現状や将来の医療需要などの基礎調査を行い、身近なところで安心して医療が提

供できるよう取り組みます。
地域資源を生かした
まちづくり

② 観光・農林業の再生

◆観光振興

○伊賀上野NINAフェスタ

今年も4月から5月の連休にかけて開催します。楽しい時間を過ごしていただけるよう、さまざまな仕掛けや忍者道場を用意し、地域やボランティアの皆さんとともにお客様をお迎えします。

○着地型観光

伊賀市全域で観光客を受け入れる体制づくりを構築するため、着地型観光事業を10月から11月まで開催する予定です。着地型観光とは、自治組織、農業団体、NPO組織や飲食業などの商業者に、有料の観光商品を多数開発いただき、市全体でPRや販売をしていくものです。この着地型観光を市の中核的観光事業と位置づけ、推進します。

○伊賀産ブランドの販売促進

平成25年度に、伊賀の農産物を売り込む事業として東京

都台東区浅草地区の主要20店舗で、伊賀米、伊賀牛、菜種油を活用したメニューを提供していただきました。この取り組みを継続することが、さらなる伊賀の発信につながることを、協力店舗を増やし、伊賀のファンを増やしたいと考えています。

イベント期間中に店舗を借り上げ、特設会場として運営することでアンテナショップの可能性を検証します。



◆農林業

○農業の魅力発信

農業公園を中心に観光と連携し、関係団体などと協力しながら、グリーンツーリズムの取り組みを進めます。

○人・農地プラン

人と農地の問題解決に向けた施策を推進するため、より一層、各集落に入りプラン作

成を着実に進めます。

○みえ森と緑の県民税を 活用した市町事業

里山の再生に対する支援、子どもたちが学校教育の場で森林や林業への理解と関心を深められる教育への支援のほか、健やかな子どもの成長と地球環境の維持に役立つ適切な木材利用の推進を図るため「不育」のきつかけとして行う事業などを予定しています。

○森林・林業

森林経営計画制度の見直しで、現在より広域的な区域での森林経営計画の作成が認められたことから、早急に区域策定を行い、森林経営計画の作成を推進します。

○鳥獣害対策

県で、二ホンザルの特定鳥獣保護管理計画が策定され、4月1日の施行が予定されています。近年増加しているサルによる被害防止のため、「伊賀市鳥獣被害防止計画」を見直します。

○農林業施設の整備

現行の国庫補助事業や市単補助事業などを有効に活用し、それぞれの施設の長寿命化対策に取り組みます。

【各分野の市政の推進】

ともに考え
行動する
まちづくり

分権・自治

○地区市民センターの 自治センター化

新たに住民自治協議会の代表者とアドバイザーで組織する検討委員会をつくり、課題を整理しながら進めます。

○住民自治協議会

住民自治協議会が未設置の地区では、自治基本条例第29条に規定する地域振興委員会を暫定的に設置し、第1回の委員会を開催しました。住民自治協議会の早期設置に向けて今後協議を重ねます。



いつまでも
元気に暮らせる
まちづくり

健康・福祉

○「臨時福祉給付金」・ 「子育て世帯臨時特例給付金」

消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮、子育て世帯への影響の緩和や消費の下支えを図る観点から、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の臨時的な給付措置が決定しました。このため、市も、

その所要額を予算に計上して、給付事務の準備を進めます。

○地域福祉

誰もが住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉分野の連携検討会の開催や地域課題の解決を図るための組織づくりに取り組んでいます。

福祉総合相談体制として、4月から市民の複合的な相談内容へも迅速に対応できるよう組織の一部を改編し、保健福祉部門として横の連携を強化します。

○高齢者福祉・介護保険事業

「介護保険施設等整備計画」に基づき、今年度中には認知症高齢者グループホーム1カ所の整備を進めていく予定です。

いつまでも元気な笑顔が輝く支え合いと安心のまちをめざし、「伊賀市高齢者輝きプラン（第3次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画）」を推進していますが、今年度は、次期の計画づくりに取り組めます。



○新たな生活困窮者支援制度

昨年度から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施していますが、引き続き、就労に至るまでの生活習慣や社会的習慣を身につけてもらうための準備支援を行います。

○健康づくり

生活の質の向上に関する情報を積極的に発信する関係団体と地域などが連携し、市全体で健康づくりに取り組むためのしくみを構築します。

育児の孤立化、育児不安や産後うつなどの母親の心の問題への対応が求められているため、子育て支援教室の開催や継続した個別訪問などを行い、途切れない子育て支援体制を強化します。

○感染症予防

「伊賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、行政機能を維持するための業務継続計画や市民の予防接種に関するマニュアルなどを作成します。

○福祉医療費助成制度

県から2分の1の補助を受けて、現在、小学校卒業までの入院・通院について実施していますが、今年9月診療分から中学生の入院分を市単独助成事業として

実施する予定です。

○児童福祉

来年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな支援制度の下で、教育、保育、子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援事業計画」を今年度中に策定します。

暮らしを支える
まちづくり

生活・環境

○交通安全対策

「伊賀市交通安全計画」に基づき、事故の遭遇率が高い高齢者をはじめ市民の皆さん



に広く交通安全意識の向上を図られるよう、関係団体などと連携しながら啓発します。

○消費者行政の推進

悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施するほか、さまざまな相談事例の情報収集に努め、相談者への情報提供につなげます。また、携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブル対策の環境として、啓発講座などを実施します。

○一般廃棄物の処理

資源・ごみ分別ガイドブックの改定版を発行しました。収集方法の変更点として「粗大ごみの戸別収集事業」を新たに実施します。また、レアメタルなどを多く含む小型家電の有効な回収を図るため、各地区市民センターに回収ボックスを設置し拠点収集を行います。

可燃ごみの処理費用が年々増加しています。費用の一部受益者負担という観点から、可燃ごみ袋の料金を増額したいと考えています。

容器包装プラスチックは、可燃ごみに含まれる割合も多く、さらなる資源化が必要で、市民の皆さんから指定ご



み袋の要望があつたため、製造単価に見合う価格での有料の指定ごみ袋にしたいと考えています。

今年度から来年度にかけて、県、名張市、伊賀南部環境衛生組合と協議を進めながら、「循環型社会形成推進地域計画」を樹立し、「一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

○住民票の写しなどの

各種証明書の交付

住民基本台帳カードを利用した市民サービスの向上のため、コンビニエンスストアでの証明書などの自動交付サービスの導入に取り組みます。

○防災

県の被害想定に基づき、全国各地や市内で発生した災害の経験を基に「伊賀市地域防災計画」の見直しを行い、より確かな対応ができる体制を構築します。

また、道路の被災で孤立することが想定される地区24カ所に2年間で通信手段を確保します。今年度はそのうち12カ所への無線の配備や、避難所への誘導標識の設置、非常用備蓄食料の更新などに取り組みます。



○消防施設

市民の安全と安心を守る防災拠点として、消防本部・中消防署庁舎の新築移転整備計画を進めます。

また、消防・救急デジタル無線の整備、救助工作車の更新と救助用資機材を整備します。

○救急体制の充実強化

救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練を進め、医療機関などの連携により、救急隊に対する指示、指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。

また、多くの市民の皆さんが、AEDの使用を含む1次救命処置や応急手当が行えるよう、その知識や技術の習得

のため、応急手当の普及啓発を図ります。

○消防団

地域防災力の向上を図るため、消防団員の加入促進に取り組みます。

○多文化共生

外国人住民を一時的な滞在者や労働者として捉えるのではなく、地域を支えるパートナーとして、共に築く多文化共生のまちづくりに取り組みます。新規転入者を対象に生活オリエンテーションを実施します。

次世代を育み
誰もが学べる
まちづくり

教育・文化

○学校施設の耐震補強工事

河合小学校では、耐震力の弱い南校舎を来年3月までに改築し、鉄筋コンクリート造3階建の校舎を建築する予定です。

西柘植小学校校舎棟、崇広中学校屋内運動場の耐震補強工事の設計業務は、今年度中

○校区再編

小学校の複式学級編制が抱える問題を解消するために学校統合は止むを得ませんが、学校が地域コミュニティの拠点や地域の交流の場でもあることを、関係する学区の皆さんに理解していただき進めています。現在9小学校で統合の合意が得られ、そのうち、4つの小学校が新たに統合校となり、来年4月の開校に向けて協議を進めています。

○生涯学習

公民館活動や人権学習に身近に取り組む機会を提供するとともに、地域の宝である子どもたちの健全育成が図れるよう支援します。



【各分野の市政の推進】

○文化財

貴重な歴史的建造物や景観を整備保全し、誘客促進や賑わいを取り戻すツールとして、新たに「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組みます。また、国史跡上野城跡の城代屋敷跡整備や旧崇広堂の土塀保存修理、伊賀国庁跡の公有化を進めます。

上野城跡の植生調査を実施するとともに、高石垣の中央部がはらみを帯びていることから、今後の修復に備え高石垣の測量を進めます。

上野歴史民俗資料館をリニューアルして市内の文化財を紹介し、多くの人に訪れていただけるよう取り組みます。



○(仮称)芭蕉翁記念館の整備

「(仮称)芭蕉翁記念館事業計画」や市庁舎、上野図書館の整備計画の進捗状況を踏まえて進めます。

○芭蕉翁生誕370年記念事業

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会では、「旅しよう 芭蕉さんのころころ さとの想い」をテーマとして、さまざまな事業に取り組みます。翁の旅に生きた心を生涯地伊賀市民の想いとして後世に引き継げるよう、あらためて顕彰します。



俳句や俳諧といった芭蕉翁が確立した自然や人の心を表現する世界は、日本をはじめ世界でも独自の文化的特性を持ち、類のない価値があることからユネスコ無形文化遺産登録をめざし、研究・調査などを進めます。

○文化芸術の振興

市民の皆さんが気軽に文化芸術作品に触れ、まちなかの賑わいに貢献でき、地域振興につながる魅力ある施設づくりの検討に取り組みます。



○図書館

市役所南庁舎を、図書館を含む複合施設として整備し、中心市街地の賑わい創出を図っていくため、複合施設における図書館のあり方などについて、さらに検討します。

各公民館図書室を上野図書館の分館と位置付け、市全域に同じサービスが提供できるよう一元的な運営に取り組みます。

○スポーツ

市民ニーズの高い各種スポーツ大会やスポーツ教室などを開催します。施設面では、上野運動公園野球場のスコアボードの改修

を行います。

また、伊賀市出身の大相撲力士千代の国関や伊賀FCくノ一の今後ますますの活躍を期待するとともに、地域振興にもつなげます。

○人権施策

差別の拡散防止のため、引き続き、インターネット掲示板モニター事業による的確で迅速な対応に努めます。

市民啓発については、身近な問題として人権啓発地区別懇談会が円滑に進められるよう支援するなど、住民自治協議会とも連携を強化した効果的な取り組みを図ります。そのため、地域での推進体制の整備や人権教育、啓発の充実に努めます。また、市民意識の実態とその推移を把握するため、「人権問題市民意識調査」を実施します。

国や関係機関に対しては、差別的禁止を含めた被害者の救済に関する法的措置の早期実現に向けて引き続き強く要望します。

○同和施策

「同和問題の解決に向けた生活実態調査」(平成24年実施)の分析結果から、差別が現存している状況が明らかであり、同和問題は、依然とし

て人権侵害に係る深刻かつ重大な社会問題です。

引き続き、関係各部署が連携し、同和地区のさまざまな生活課題の解決に向けた施策、事業を進めます。

同和对策事業により建設された施設は老朽化が進みつつあります。設置目的や利用状況を踏まえて、存続・廃止を含めた今後の施設のあり方を引き続き検討します。

○男女共同参画の推進

男女平等意識や性別役割分担意識などの現状を調査し、次期男女共同参画基本計画改定の際の基礎資料とするため、「男女共同参画に関する意識調査」を実施します。

女性リーダー養成講座修了生をはじめ人材バンク登録者の積極的活用を図り、政策方針決定過程への女性参加を高めます。



にぎわいと
活力があふれる
まちづくり

産業・交流

○商工業振興対策

上野商工会議所、伊賀市商工会との連携強化を図るとともに、中小企業・小規模事業者に対し、小規模事業資金融資貸し付けの保証料補助や利子補給などの支援を行い、経営基盤の強化・安定化に取り組みます。

○労働・雇用対策

ハローワーク伊賀、商工振興関係団体と情報を共有し市内情勢の把握に努めるとともに、雇用の拡大などを図るため、国の雇用創出事業を積極的に活用します。

○三重大学伊賀連携フィールド

東京日本橋の三重アラスで忍者文化講座を予定しています。芭蕉翁生誕370年記念事業をはじめ、市の情報を多く発信し誘客につなげます。

○中心市街地活性化

引き続き中心市街地の活性

化に向けて2期計画の認定をめざし、今後も内閣府をはじめ国の関係各庁との協議を積極的に行います。

安全・安心で
暮らしやすい
まちづくり

生活基盤

○川上ダム事業

市議会の判断も踏まえ、治水・利水を目的とする多目的ダム建設を推進します。当面は、休止状態となっている川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場でのダムの検証を要望します。

○水道事業

上野市街地、阿保・上津地内での老朽管の更新や阿保浄水場の施設改修計画を進めます。きじが台地区や佐那具工業団地への配水管布設による給水区域の拡大、有収率の向上に向けて取り組みます。



○下水道

農業集落排水事業では、今年度中の供用開始を予定している花垣地区、依那古地区で、引き続き汚水処理施設工事などを進めます。

現在、地方公営企業法の適用が任意となっている下水道事業について、健全な運営を図るため、平成29年度から企業会計を導入することをめざし、準備を進めます。

○都市計画

土地利用管理手法検討委員会から提出された提言書に基づき、市の方針決定に向けて、県とともに協議しながら進めます。

○都市公園施設

老朽化した施設の更新、バリアフリー化を進める整備を行い、施設の適切な維持管理に努めます。

また、地域防災拠点としての機能を備えたしらさぎ運動公園の利用を早期に開始できるように進めます。

○伊賀市交通計画

バス・鉄道の交通体系の構築をめざし、公共交通を真に必要なとする皆さんのニーズに対応するため、重点施策を中心に取り組んできました。計画期間が今年度で満了するこ

とから、公共交通を取り巻く環境の変化も踏まえ、来年度からの新たな交通計画の策定に取り組めます。

○バス交通

廃止代替バスや行政バスの運行経費に対する県の補助金が今年度で廃止になることから、これまで以上に市の負担が増加します。

利用実態などの検証を行い、効率的、効果的な公共交通サービスのあり方を認識し、市民、地域、行政などが取り組めるよう進めます。

○関西本線の電化促進

沿線にある市町村、関係団体との連携を強化し、利用促進につながる事業の展開を進めます。JR西日本やJR東海に対しては、接続改善などの利便性向上、ハイブリッド車両の早期導入や新たな視点での電化整備の可能性を探ることなどの要望活動を引き続き実施します。

○伊賀鉄道

今後、乗客数の増加による改善が見られなければ運行を継続していくこと自体を含め検討しなければならぬ現状です。市民、事業者、行政が一体となって伊賀線の存続と活性化のために取り組みま

す。利用促進に向けて、利用者である市民が主体となって行動できる取り組みを検討します。

○道路関係

名阪国道の整備、国道368号の4車線化整備など早期完成に向け、国や県関係機関へ積極的に要望を行います。

市道整備は、消防庁舎移転に伴い整備が必要となる西明寺緑ヶ丘線など5路線の整備や橋梁補修事業、計画的な道路施設の修繕実施に向けた基礎資料を作成するための道路ストック総点検事業を進めます。

